

子育て相談窓口を紹介

～気になること、自分の気持ちを誰かに伝えてみませんか

子育てに悩みや不安はつきものです。1人で抱え込まずに、まずは電話やLINEでご相談ください。

☎マークは子どもからの相談も受け付けます。

☎ 子ども総合相談

子育てのことでどこに相談したらいいかわからないときは
☎(529)8566
月曜～土曜日、午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

● 発達相談

言葉の遅れ、落ち着きがないなど、子どもの発達が気になるときは
☎(529)8586
月曜～金曜日、原則第1・第3土曜日の午前9時～午後5時

☎ 教育相談・就学相談

学校や家庭で気がかりなこと、就学に関する相談など
☎(527)6171
月曜～土曜日、午前9時～午後5時(就学相談は第2土曜日のみ)

☎ 子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京(LINE相談)

親子関係、子育ての悩みなどの相談をLINEで受け付けています。右2次元コードからLINEで友だち登録できます。



☎ 子どものための相談窓口

18歳までの子どものための電話
悩みや困りごと、うれしかったことなど、どんなことでも
● **チャイルドライン ☎0120(99)7777**
午後4時～9時(年末年始を除く)
● **チャイルドラインたちかわ ☎(526)7622**
日曜日、午後3時～8時

子育て応援ブック「Hiちーず」

子育てに関する相談窓口やサービス、助成制度、市内の保育園や幼稚園などを紹介しています。
● **配布場所** 子ども未来センター、市役所1階(子育て推進課、保育課、市民課)、窓口サービスセンター、健康会館、各連絡所、各子育てひろば、各図書館、各地域学習館、市内保育施設・幼稚園
問子ども家庭支援センター☎(528)6871



第3回 たちかわ健康ポイント参加者を募集

スマートフォンのアプリや活動量計を使って健康づくりをしながら、たまったポイントを景品と交換できます。この事業は株式会社タニタヘルスリンクに委託しています。
▶ **対象**＝20歳以上(応募時)の市民の方 ▶ **申込期間**＝4月1日(水)～30日(木)〔必着〕 ▶ **参加期間**＝6月1日(月)～令和3年3月31日(水) ▶ **定員**＝400人(抽選) ▶ **費用**＝アプリを使う場合は無料(通信費は自己負担)。活動量計を使う場合は購入費5,000円(税・代引き手数料込み) ▶ **景品**＝大町市特産品、ペアお食事券、体組成計など約40点



姉妹都市大町市産 お米食べ比べセット
パレスホテル立川 ペアランチお食事券
問たちかわ健康ポイント事業コールセンター〔タニタヘルスリンク内〕☎0120(771)015、市健康推進課地域支援係☎(527)3632

申し込みは4月1日から 申し込みから景品交換まで

申し込み スマートフォンをお持ちの方

「たちかわ健康ポイント」のホームページから申し込んでください(下2次元コードからアクセス可)。抽選結果は、5月中にEメールで通知。



申し込み スマートフォンをお持ちでない方

往復はがきに「たちかわ健康ポイント申込」、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、性別、身長、返信用宛先を書いて、株式会社タニタヘルスリンク(〒112-0004文京区後楽1-4-14後楽森ビル8階)へ。抽選結果は、5月中に返信はがきで通知。



開始前アンケート

開始前アンケートに5月31日(日)までに回答(必須)。

説明会

5月中に開催する説明会で開始前アンケートを実施(必須)。アプリで参加する方で、スマートフォンの操作が不安な方も参加可。

健康づくりによるポイント付与〔6月～令和3年3月〕

歩数計アプリまたは活動量計によるウォーキングや市の指定する健康教室に参加することでポイント付与。



景品交換〔令和3年5月～6月〕

アンケートに回答し、たまったポイントを景品と交換。なお、景品交換時に立川市外へ転出している場合は、交換できません。

